

環境こだわり農業の推進について

1 環境保全型農業直接支払交付金について

(1) 平成 30 年度農林水産予算概算要求額

環境保全型農業直接支払交付金 2,528 百万円 (29 年度予算額は 2,310 百万円)

(2) 制度見直しの動き

国においては、環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会を設置し、平成 30 年 6 月に中間年評価をとりまとめ、平成 31 年度からの制度見直しに反映する方向で検討が進められている。

なお、平成 30 年度から、一部前倒しで次のような制度見直しがされる。

- ①国際水準GAPに取り組むことを新たな要件として設定
- ②複数取組への支援の廃止
- ③予算配分にあたっては、全国共通取組が地域特認取組より優先

(3) 県としての当面の対応等

見直し内容	県としての当面の対応等
①国際水準GAPに取り組むことを新たな要件として設定	国に対して、実践項目は環境保全型農業につながるものなどに厳選し、農業者の過度な負担増加とならないよう要望
②複数取組への支援の廃止	県としても廃止する。
③予算配分にあたっては、全国共通取組が地域特認取組より優先	国に対して、以下の 2 点を要望 ・全国共通取組と地域特認取組への配分について、各取組の効果検証を行っている段階であり、少なくとも平成 30 年度については全国共通取組と地域特認取組を均等配分 ・平成 30 年度の直接支払交付金の全国要望量に見合った予算確保

(4) 農業者への周知

ア 第 1 段階

- ・時期 10 月上旬～11 月上旬
- ・内容 平成 30 年度からの国の制度見直しの内容について
(具体的な内容は別紙のとおり)

イ 第 2 段階

国の予算概算決定後、2 月に詳細な内容について周知する。

2 環境こだわり農業の深化プロジェクト事業について

(1) 趣旨

農薬・化学肥料5割削減の取組面積拡大に加え、有機農業等をはじめ、さらに琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農産物の供給につながる高度な取組へのステップアップの推進に取り組む。

(2) 有機農業等推進方策検討協議会における検討状況

ア 環境こだわり農産物等に対する県民意識調査結果

環境こだわり農産物、有機農産物に対して高い支払意思額が示され、有機農産物に対する潜在的ニーズはあり、環境こだわり農産物については、取組をしっかりと伝えることで高い評価が得られる可能性がある。

イ 有機農産物の流通状況に係る調査結果

小ロットの取り扱いとなるため、直販が中心となり、量販店への流通は少ない。
一方、専門店化し、有機農産物等を評価する消費者に商品とメッセージを確実に届け、販売拡大している事例も生まれており、新たな販路開拓の可能性はある。

(3) 水稻の有機栽培実証ほの状況

ア 実証内容：最新の乗用除草機による機械除草を用いた省力・安定技術体系

イ 取組状況（目標収量：7俵/10a）

場所	面積	品種	収量(速報)	雑草	備考
甲賀市(水口)	23a	コシヒカリ	約7俵	少ない	
東近江市(八日市)	36a	コシヒカリ	約6俵	少ない	いもち病発生あり
長浜市(湖北)	31a	玉栄	約6.5俵	やや多	慣行有機栽培より草少
農業技術振興センター	18a	滋賀78号	7俵以上	少ない	

ウ 担当農家の感想

- ・これまでの手押し除草機に比べて非常に省力的である。
- ・機械除草直後は稲が倒されて心配したが、数日で回復し安心した。
- ・機械導入には、費用対効果に見合う作付面積・販路の確保が必要。

(4) 有機農業実践モデル経営体調査

20経営体を選定し、現在調査中。10月には調査結果をとりまとめる予定。

(5) 今後のスケジュール

- ・環境こだわり農業が日本一であることや生産者の努力を伝える新たなPR資材の作成
- ・有機米栽培技術マニュアル(案)の作成および実証ほで生産された米のテスト販売
- ・有機農業等推進方策検討協議会3回、滋賀県環境こだわり農業審議会2回を経て、今年度中に中間論点を整理。
- ・平成30年度に「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」を見直し。
- ・平成31年度からの環境こだわり農業のリニューアルスタートを目指す。

平成30年度 環境保全型農業直接支払交付金の制度見直しについて

- ・環境こだわり農業に熱心にお取り組みいただきありがとうございます。
- ・平成30年度の交付金について、国の制度見直しが予定されております。

①複数取組への支援の廃止

- 平成27年度から開始された複数取組への支援が廃止されます。
- 1つのほ場で1つの取組に対してのみの支援となります。

②国際水準GAPに取り組むことが新たに要件化

- GAP(Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理)とは、食品安全、環境保全、労働安全等につながる取組です。
- どの程度の取組が必要になるかは未定です。
- ※現行要件であるエコファーマー認定及び農業環境規範に基づく点検は廃止されます。

③予算配分において、全国共通取組への優先

- 全国の申請額が国の予算額を上回った場合には、地域特認取組の単価が減額される可能性があります。
- 全国共通取組は、①カバークロップの作付、⑤有機農業、⑥堆肥の施用の3つとなっており、それ以外の取組(緩効性肥料の利用など)は地域特認取組となります。

- ・詳細な内容については、2月にお知らせする予定です。
- ・国に対しては、全国の申請額に見合った予算確保を要望していきます。
- ・環境こだわり農産物のブランド力向上に向けて、本県の取組が日本一であることや生産者のご努力を発信するなど、一層のPRに取り組んでいきます。
- ・琵琶湖等の環境を守るとともに、より安全・安心な農産物を消費者の皆さんにお届けするため、環境こだわり農業に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成29年10月

滋賀県農政水産部食のブランド推進課
滋賀県〇〇農業農村振興事務所農産普及課
(TEL)
〇〇市町〇〇課
(TEL)